

さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の指定状況／
都市計画法第 17 条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

【議案第 406 号関係】

議案第406号 さいたま都市計画生産緑地地区の変更について

1 生産緑地地区の指定状況

都市計画変更前のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 273地区 約302.73ha

今回変更する地区数及び面積

地区数 12地区減

面積 約4.10ha減

都市計画変更後のさいたま市全体の地区数及び面積

1, 261地区 約298.63ha

2 都市計画法第17条に基づく縦覧及び意見書の提出状況

(1) 対象（地区）

さいたま市全域

(2) 縦覧の期間及び縦覧者数

縦覧の告示	令和3年10月8日
縦覧及び意見書の提出期間	令和3年10月8日から 令和3年10月22日まで
縦覧者数	なし

(3) 意見書の提出状況

なし